

東海放送人九条の会・
愛知大学九条の会 合同講演会

11月26日(土) 14時30分開場

心の自由と平和憲法

君が代強制と私たちの 人権と平和



橋下大阪府知事率いる維新の会が「君が代」強制の条例を府議会で成立させ、続いて、教職員の首切りをやり放題にする教育基本条例案を提出しようとしています。これに対しでは、大阪府の教育委員がこぞつて反対しています。

この動きは、思想及び良心の自由、ならびに表現の自由に対する侵害です。だが、それだけには止まりません。これらが日本を国家主義的な方向へ持っていくとする動きのなかで出てきているからです。

「君が代」強制が
国家主義的な動きのなかで

氣鋭の憲法学者
長峯信彦 愛媛大教授

東海放送人九条の会、
愛知大学九条の会 合同講演会

日 時	11月26日(土)
	午後2時45分
と こ ろ	愛知県青年会館 ※
	3階 第12会議室
参 加 費	500円（資料代）
	ただし、学生は無料

※ 愛知県青年会館
名古屋市中区栄一丁目18番8
(地下鉄「伏見駅」7番出口を西へ300m、朝日新聞社の西側の道を南へ250m進んだ角です)

主 催 東海放送人九条の会
愛知大学九条の会
(連絡先:090-8543-7637)